

**【文書名】**

○香川県警察の地域警察の運営に関する訓令

(平成 13 年香川県警察本部訓令第 29 号)

**【概要】**

香川県警察における地域警察の運営に関し必要な事項を定めたものである。  
主な内容は、総則、地域警察官の運用及び活動、地域警察幹部の職務及び指導監督、交番相談員等である。